

一般質問通告書

受領日時 令和 6年 11月 27日 (午前)・午後10時40分 10番 氏名 椎名 志保

質問項目	質問の要旨
1.農業が継承されていくために	<p>(1)「地域計画」策定のための話し合いが、3日間にわたり各地区で行われた。現況地図が示され作業を行ったことで、各地区での将来の農業の姿が浮き彫りにされる機会にもなった。農地を集約していくことが目的であるが、各地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となって進める必要がある。</p> <p>「地域計画」「目標地図」策定に向けた今後の進め方、農業委員・農地利用最適化推進委員をどう活用し、進めていくのか。</p> <p>(2)以前より、今後の農業は町が農業関連団体と連携を持って進める必要があるのでは、と提言してきた。特に営農、また流通を考えると農業協同組合 JA とは強力に連携し、町の農業を永続的なものにしていかなければならないのではないか。関連団体と連携を持つことをどう考えるか。</p> <p>(3)基盤整備事業について</p> <ul style="list-style-type: none">・各地域での基盤整備事業へ向けた進捗状況はどういったものか。・基盤整備事業へ向かうにあたり、相続登記がなされていない農地が多く、苦慮している。町からの通知等で手続きを促すなど、協力を仰げないかといった声もある。力添える方法、考えはないか。・基盤整備事業の条件に稲作以外の作物に取り組むことが必要とされ、それが何であるかを苦慮している。JA と連携を持つなどし、どういった作物がふさわしいのか模索出来ないか。 <p>(4)農業者との話し合いでは、町民のいろいろな声を聞くことができた。今こそ各地区での町政座談会を再開すべきではないか。まちづくりに関してだけでなく、農業政策や地域防災、地区によっては商工振興を話題にすることも必要だ。また町からの一方的な説明だけでなく、町民から建設的な意見を仰ぐ工夫も必要だ。町の考えは。</p>
2.健康福祉課の現状に部署新設は適切か	<p>(1)五城目町第7次行政改革推進プログラムの中で、課の統廃合について、健康福祉課内に子ども担当（子ども家庭センターを含む）を設置することが、7年度実施とされている。健康福祉課は多忙を極めている。今の状況で部署の新設は適切</p>

	<p>か。益々負担を増大させることにはならないか。こういった事態を招いている今こそ、庁内各課の事務事業の精査、業務分担が適切であるかどうかの検証が必要ではないか。</p> <p>当該課室と十分なやりとりをし、検討に検討を重ねた上での機構改革であるのかを問う。</p> <p>(2)教育委員会として担ってきた施策や事務事業が、連携し行われるとはいえ、教育から離れてしまう感は否めず、町の教育の部分がおさなりにされるのではと危惧する。</p> <p>子どもに関わる機構改革について、教育長のお考えはどういったものか。</p>
<p>3.目指す消防の姿は</p>	<p>(1)五城目町第7次行政改革推進プログラムの中で、広域行政の推進については、消防業務を専門に行うため消防団事務、水防事務、罹災証明書発行事務、火災予防組合事務を令和8年度において町長部局へ移管するとあった。移管される課室、移管の理由を問う。</p> <p>(2)消防団に帰属する老朽化著しい消防消舎の解体を行ったり、貯水槽など設置年数を勘案し、今後見定めることにしてきた経緯がある。消防施設の扱いを今後どう考えていくのか。</p> <p>(3)消防関連事務の町長部局への移管について、前段に「消防広域化を視野に入れ」との記載があった。火災における消火活動や救急搬送だけでなく、災害時においても町消防が全町あますところなく守ってくださることを町民は願っている。</p> <p>改めて消防の広域化についての町の考えを問う。</p> <p>(4)昨年3月定例会教育民生常任委員会質疑の中で、消防長から指令台について言及があった。「令和6年4月1日からメーカーの指令システムが新しいものに置き換わることになり、同じメーカーの指令システムを使用している県内各消防本部では令和6年度更新する動きがある。当消防本部での更新を視野に入れ、見積もりを取ったところ5,500万円～6,000万円ほどかかるとのことであった。他の消防本部の動向を伺いながら更新時期を判断する」というものであったが、指令台の更新について町はどう考えているか。</p>
<p>4.田町杉ヶ崎地区、水害対策のその後は</p>	<p>(1) 田町杉ヶ崎地区は、これまで4度の床上浸水に見舞われている。農業用水路の氾濫によるもので、県の関係部署も足を運ばれ対策を検討していただいたが、良策が講じられることはなく、住民は不安な日々を過ごしている。</p> <p>今年6月に数十メートルにわたり水路沿いにトンパックを設置していただいたが、住宅後ろからの水は防げるものの、それ以上に水量が増した場合、町道の冠水からの床上・床</p>

	<p>下浸水は免れない。</p> <p>全員協議会で「下水道事業における内水浸水対策について」の説明がなされたが、田町杉ヶ崎地区が対象になると思われる山地からの流入をため池等の活用で流出抑制を図るとした場合の具体的な方策の説明はなされなかった。山地からの流入は、田町杉ヶ崎地区に限ったことではない。対策が急がれるが、今後の見通しはどういったものか。</p>
--	--